FUKUOKA POLICE 70th ANNIVERSARY

号外

福岡県警察からのお願い

ランサムウェア・インシデント
発生時の組織向けガイダンスが発出

第４回カウンターランサムウェア・イニシアティブ（CRI）会合（※）において「ランサムウェア・インシデント発生時の組織向けガイダンス」が発出

※　CRIとは？

ランサムウェアに対する国際連携をテーマに、米国の提案により令和３年に設立された多国間会合であり、日本を含め６８ヶ国・機関が参加している。

ガイダンスにはどんな内容が記載されているの？

ガイダンスの概要については以下のとおりです。

経営者

ガイダンスの概要

○ ランサムウェア・インシデント発生に備えて、**事業継続計画（BCP）**を作成する

○ ランサムウェア・インシデント発生の際は、**できるだけ早い機会**に**当局（警察）へ報告する**

○ 攻撃者に**身代金を支払うことは顧客の機器やデータへのアクセスを保証するものではない**点に留意する

○ インシデントの根本原因を究明し、**攻撃が繰り返されないための準備**をする

○ リスク管理の１つの手法として、サイバー保険を紹介

※　詳細は下記URLをご確認ください。

〔参考〕NISC「STOP!RANSOMWARE」ガイダンス仮訳

https://www.nisc.go.jp/pdf/press/CRI_Insurance_Guidance_kariyaku.pdf

ランサムウェアって最近よく聞くから私の会社も気をつけなきゃ！

経営者

万が一、被害に遭ってしまったら警察に通報・相談を！

最寄りの警察署又はサイバー犯罪相談窓口 → https://www.npa.go.jp/bureau/cyber/soudan.html

◆　全国的にランサムウェア被害件数が高水準で推移しており、企業・団体・業種を問わず発生しています。

◆　福岡県警察本部サイバー犯罪対策課では、最新のサイバー犯罪の手口や対策などをX（旧Twitter）やホームページに掲載していますので、ぜひご覧ください。

【X】旧 Twitter

【HP】